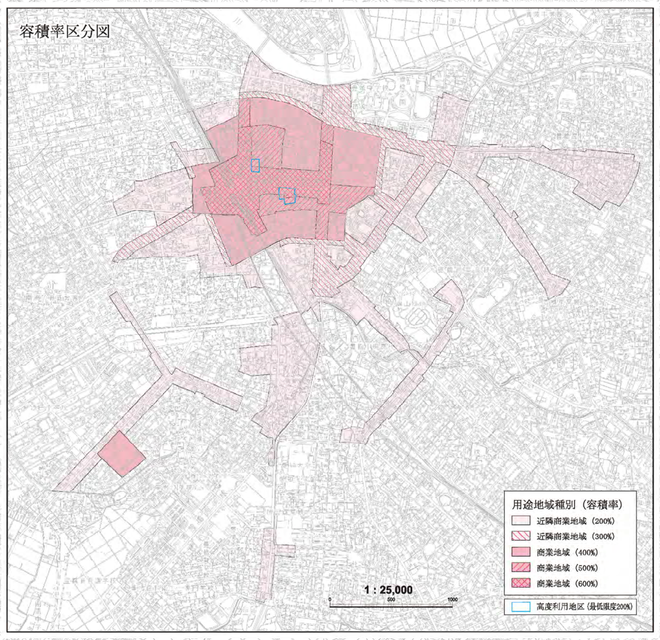
総括図

縮尺	1/25,000
都市計画区域名	東三河都市計画
市町村名	豊橋市

東三河都市計画区域
豊橋市都市計画総括図

令和六年十一月 作成





土地区画整理事業	
図面番号	地区名
①	復興
②	国道一号沿線
③	前田向山
④	柳生川沿線
⑤	牛川
⑥	東田
⑦	東部
⑧	南部
⑨	仁連木
⑩	牛川
⑪	三ノ輪
⑫	大村
⑬	大崎
⑭	大崎南部
⑮	平川
⑯	向郷
⑰	平川南部
⑱	牛川東部
⑲	岩田第一
⑳	多米
㉑	岩田第二
㉒	石巻中野
㉓	東田中郷
㉔	前田南
㉕	平川本町
㉖	飯村
㉗	福岡東部
㉘	磯辺第一
㉙	牟呂
㉚	梅藪
㉛	富士見台
㉜	牛川浪ノ上東部
㉝	前芝西部
㉞	牛川西部
㉟	火打坂川
㊱	牟呂坂津
㊲	柳生川南部
㊳	東口駅南
㊴	国道一号沿線（岩西）

地区番号　1
地区名 野依台二丁目地区

凡　例

用途地域を変更する区域

1:25,000

0　500　1,000　2,000　3,000　4,000 m

本図は一般参考図ですので、詳細については縦覧用都市計画図書を参照して下さい。

凡例

	市街化区域		都市計画墓園
	防火地域		公共下水道区域
	準防火地域		下水道終末処理場
①	第一種風致地区		下水ポンプ場
②	第二種風致地区		都市計画ごみ処理場・汚物処理場
③	第三種風致地区		都市計画河川
	駐車場整備地区		都市計画市場
	臨港地区		都市計画と畜場
	都市計画道路		都市計画防火の施設
	立体交差	①	土地区画整理事業 市街地再開発事業
	付属広場		地区計画
	都市計画自動車駐車場		特別用途地区 厚生施設特別用途地区
	都市計画交通広場		特別用途地区 大規模集客施設制限地区
	都市計画公園 都市計画広場		文化・運動・社会教育施設 特別用途地区
	都市計画緑地		

用途地域			
	種別	建蔽率 %	容積率 %
1	第一種低層住居専用地域（建築物の高さの限度 10m）	60	100
1	第一種低層住居専用地域（建築物の高さの限度 10m）	30	50
2	第二種低層住居専用地域（建築物の高さの限度 10m）	60	100
3	第一種中高層住居専用地域	60	200
4	第二種中高層住居専用地域	60	200
5	第一種住居地域	60	200
6	第二種住居地域	60	200
7	準住居地域	60	200
9	近隣商業地域	80 80	200 300
10	商業地域	80 80 80	400 500 600
11	準工業地域	60	200
12	工業地域	60	200
13	工業専用地域	60	200

この地図は、東三河広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）６東三都（測）第１-９号

豊橋市